

指数基準の改訂

昨年、「毎月勤労統計調査」と「消費者物価指数」の指数基準が、それぞれ改訂された。「統計いばらき」紙上では、「3 労働」と「9 物価」欄において、それぞれの数値を掲載しているが、紙面の都合上、最新月から1年前までの数値しか掲載できない。そこで、特集を組み、新基準による昭和50年1年間の数値を掲載することにした。

なお、詳細については下記までお問い合わせください。

「毎月勤労統計調査」…… 県統計課労働統計係（内線 423）

「消費者物価指数」…… 県統計課消費統計係（内線 424）

※「鉱工業生産指数」についても、新基準に改訂する予定である。

標本事業所の抽出替え及びそれに伴う指数の改訂

毎月勤労統計調査は調査結果の精度を確保するために、3年ごとに実施される事業所統計調査によっては握された事業所を母集団にして標本事業所の抽出を行ってきたが今回も昭和50年事業所統計調査の結果に基づいてその抽出替えを行い4月分より新標本による調査を行っている。この結果、新標本による調査と旧標本による調査との結果の間に若干のギャップが生じることから、調査結果の時系列的連続性を維持するために前回の抽出替え時（昭和48年4月）に遡りギャップを修正して指数を改訂した。同時に、指数の基準時を昭和45年度から昭和50年に改訂することとしたため、昭和45年に遡ってこれによる指数の改訂を行った。また、鉱業及び不動産業については今回の抽出替えによって標本事業所数が、きわめて少なくなったため公表しないこととした。

3 労働

3-1 産業別雇用賃金指数

(昭和50年=100)

年月	調査産業計				建設業		製造業		卸売・小売業	
	サービス業を含む		サービス業を除く		雇用	賃金	雇用	賃金	雇用	賃金
	雇用	賃金	雇用	賃金						
昭和50年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
50. 1	100.0	72.4	101.4	72.5	108.5	75.1	102.5	71.1	98.7	86.7
2	98.9	70.3	99.8	70.3	108.4	74.5	100.5	70.4	96.4	73.9
3	98.9	76.1	99.6	72.3	106.9	79.1	99.5	68.5	100.3	73.4
4	100.5	71.9	100.7	71.9	102.7	75.4	100.7	71.4	102.1	77.1
5	100.6	74.1	100.5	74.7	98.2	80.9	100.5	76.0	102.0	74.5
6	100.5	160.9	100.2	156.5	100.0	155.6	99.9	163.1	101.9	111.5
7	100.2	116.2	100.0	123.9	99.4	106.7	99.6	128.5	101.6	162.5
8	99.9	82.7	99.5	84.7	95.0	98.1	99.3	81.3	100.1	86.0
9	99.7	81.9	99.2	82.2	92.6	80.5	99.2	80.6	99.1	80.1
10	100.0	78.3	99.5	79.8	94.4	81.6	99.5	79.7	99.3	81.3
11	100.4	82.0	99.9	81.9	95.9	82.3	99.5	80.9	99.5	83.5
12	100.6	232.8	100.1	229.7	97.6	210.0	99.5	228.7	99.1	209.6
年月	金融・保険業		運輸・通信業		電気・ガス・水道・熱供給業		サービス業			
	雇用	賃金	雇用	賃金	雇用	賃金	雇用	賃金		
昭和50年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
50. 1	96.0	66.0	95.1	71.1	94.3	81.6	94.0	73.7		
2	96.0	57.0	96.2	70.1	94.4	77.3	94.5	71.1		
3	97.7	84.3	96.3	84.0	94.0	70.1	95.4	91.9		
4	102.9	62.2	97.3	74.7	101.0	68.2	99.7	72.7		
5	103.5	63.3	98.7	69.2	101.4	76.8	101.0	72.2		
6	102.4	187.4	99.4	127.6	102.7	206.7	101.8	177.3		
7	101.8	74.7	99.9	114.9	102.3	75.2	101.6	87.3		
8	101.1	94.5	101.8	92.5	102.7	72.9	101.8	75.2		
9	100.6	71.7	102.5	97.5	101.5	75.0	102.1	80.8		
10	99.3	69.2	102.9	82.5	101.8	76.0	102.3	72.9		
11	99.6	97.4	104.4	79.8	102.2	73.1	102.6	82.1		
12	99.4	272.7	105.1	235.8	101.9	247.1	103.1	243.0		

昭和50年基準消費者物価指数の改訂

消費者物価指数は、他の各種経済指数と同様に、従来から5年ごとに指数の基準時とウエイトが改訂されてきた。今回も45年の基準時から5年を経過し、その間、消費構造や価格体系にかなりの変化がみられるので、指数の基準時及びウエイトの算定期間を昭和45年から50年に改めるとともに、指数品目（銘柄）の拡充改廃を行い、消費者物価の変動をより正確に測定できるように改訂を行った。今回の主要な改訂点は次のとおりである。

- (1) 基準時及びウエイトについて……基準時及びウエイトを、昭和45年から昭和50年（季節商品については、44年、45年の2ヵ年間で49年、50年間）に改めた。
- (2) 指数品目（銘柄）について……指数品目（銘柄）については、家計支出の上で重要度の大きい品目及び商品の出回りの変化を考慮して59品目（銘柄）を追加した。一方重要度の小さくなった品目及び商品の出回りの変化により、他の品目（銘柄）で代表できる7品目（銘柄）を廃止した。
- (3) 地域区分の追加……次の3系列を追加した。

沖縄地方、那覇市、川崎市。なお、昭和50年基準の全国指数には沖縄県を含んでいる。

新しい指数は、全系列について昭和50年1月から作成しており、45年基準の50年1月以後の指数は全て廃止した。

また、49年12月以前については、各系列ごとに、昭和45年基準の50年平均指数値をリンク係数として、50年＝100に換算し接続した。

9 物 価

9-1 水戸市の物価指数

年 月	消 費 者 物 価 指 数 (昭和50年=100)								
	総 合	対 前 月 上 昇 率 (%)	対 前 年 (同 月) 上 昇 率 (%)	食 料	住 居	光 熱	被 服	雑 費	
昭和50年	100.0	—	11.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
50. 1	96.1	0.5	17.0	96.6	95.3	94.9	97.7	95.3	
2	96.2	0.1	13.2	96.2	96.0	99.8	97.3	95.3	
3	98.0	1.9	13.3	99.7	96.6	99.8	98.5	95.7	
4	99.3	1.3	12.9	98.3	99.8	99.8	98.6	100.7	
5	99.9	0.6	14.4	99.7	100.7	99.8	98.6	100.6	
6	99.8	△0.1	13.3	98.5	101.0	99.8	100.2	100.9	
7	100.4	0.6	10.4	99.2	101.1	99.9	101.5	101.3	
8	100.0	△0.4	9.8	98.6	101.0	100.5	99.4	101.4	
9	101.4	1.4	10.4	101.8	101.8	101.0	99.9	101.5	
10	103.4	2.0	9.6	105.5	102.3	101.3	102.4	101.9	
11	102.6	△0.8	8.8	103.0	102.3	101.4	103.5	102.1	
12	103.0	0.4	8.7	103.1	102.2	102.0	103.8	102.9	

9-2 全国の物価指数

年 月	消 費 者 物 価 指 数 (昭和50年=100)					農 産 物 物 価 指 数 (昭和45年 度=100)	卸 売 物 価 指 数 (昭和45年 度=100)	戦 前 基 準 指 数 (昭9~11年平均=1.0)	
	全 国 総 合	対 前 月 上 昇 率 (%)	対 前 年 (同 月) 上 昇 率 (%)	人 口 5 万 人 以 上 の 都 市	東 京 都 区 部			消 費 者 物 価 指 数 (東 京 都 区 部)	卸 売 物 価 指 数
昭和50年	100.0	—	11.8	100.0	100.0				
50. 1	96.6	0.5	17.4	96.4	96.0				
2	96.6	0	13.9	96.5	96.1				
3	97.6	1.0	14.2	97.5	97.2		未		
4	99.4	1.8	13.6	99.3	99.2				
5	99.7	0.3	14.1	99.7	99.8				
6	99.6	△0.1	13.4	99.6	99.6		改		
7	99.8	0.2	11.4	99.8	99.8				
8	99.6	△0.2	10.0	99.6	99.5				
9	101.8	2.2	10.3	101.8	102.0				
10	103.5	1.7	9.6	103.6	103.9		訂		
11	103.0	△0.5	8.1	103.0	103.3				
12	102.9	△0.1	7.6	103.0	103.2				